

2. 自動車関係資料

2-1 自動車排出ガス規制強化の推移 (NOx)

(1台あたりのNOx排出量平均値の未規制を100とした時の比率：%)

自動車の種類	規制年		平成																		
	昭和47年未規制	昭和47年未規制	元	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14				
乗用車	ガソリン車 LPG車1) LPG車2)	100	71	39	20	27	8														
		100	80		68		60						16								
貨物車・バス	ガソリン車	軽量車																			
		中量車	100	71	59																
		重量車	100	70		59		42		29					20	17					
	ディーゼル車	軽貨物車	100	71	59															4	
		中量車																			
		重量車																			
ディーゼル車	直接噴射式	中量車																			
		重量車1																			
		重量車2																			
	副室式	重量車3																			
		軽量車																			
		中量車																			
副室式	重量車1	100																			
	重量車2																				
	重量車3																				

注：1) 等価換算重量1t以下のものを超えるもの  
 2) " " を超えるもの  
 3) 車両重量1.265t以下のものを超えるもの  
 4) " " を超えるもの  
 5) 手動変速機付車  
 6) 自動変速機付車

《車両総重量の区分》  
 軽量車：1.7t以下  
 中量車：1.7t超、2.5t以下  
 重量車：2.5t超  
 重量車1は3.5t以下、重量車2は3.5t超、12t以下、重量車3は12t超  
 重量車1は3.5t以下、平成12年規制以降、ガソリン・LPG車の中量車及び重量車の車両総重量区分は、ただし、平成12年規制以前、ガソリン・LPG車の中量車については3.5t超となる。  
 中量車については1.7t超3.5t以下、重量車については3.5t超となる。